

令和 3 年 6 月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の猛威は、依然として衰えることなく、国内の累計陽性患者数は70万人を超え、感染力が強い変異株の増加による再拡大への懸念、医療提供体制の逼迫などから、政府は10都道府県に出している緊急事態宣言の期間を6月20日まで延長するなど、引き続き、大変厳しい状況が続いています。

鳥取市保健所管内でも、昨年4月10日の1例目から数えて先月末までに229例の陽性患者が確認されています。特に、この4月と5月では合わせて115例の陽性患者が確認されており、これは、昨年度の一年間で確認された114例を超える感染が、わずか2か月で確認されたこととなります。我々が考えるより、はるかに身近なところで感染が広がっており、自分や自分の周りは大丈夫だと言える状況ではありません。市民の皆様におかれましては、ご自身や親しい友人、大切な人をウイルスから守るため、会食やだんらんなどの楽しい場面においても、3密の回避やマスクの着用など、今以上に感染予防対策の徹底を行っていただくよう強くお願いいたします。

また、感染された方や関係先などに対する誹謗中傷はもとより、不確

かな情報の発信・拡散や詮索など人権を脅かす行為は行わないでください。市民の皆様には、思いやりのある冷静な行動をお願いいたします。

佐治町の75歳以上の方を対象に開始したワクチン接種は、市内全域の65歳以上の方を対象に、集団接種は先月22日から、かかりつけ医での個別接種は24日から、本格的にスタートしました。個別接種に携わっていただいている医療機関の皆様には、多忙のなかご協力いただき感謝申し上げます。

市民の皆様への円滑な接種に向け、とっとり市報、新聞折り込みチラシ、ケーブルテレビ、FMラジオ、SNSなど様々な媒体を通じて情報提供を行うとともに、ご希望の多い集団接種の機会を増やしていくため、市役所本庁舎6階を会場として新たに追加いたしました。希望される65歳以上の高齢者の方の7月末までのワクチン接種にめどを立て、お待ちしております。64歳以下の方の接種に、速やかに移っていきたいと考えています。

今月に入り、職員増員など本市保健所の体制をさらに強化するとともに、麒麟のまち圏域の1市6町で「麒麟のまち圏域における新型コロナウイルスワクチン接種の共同実施に関する協定」を締結し、日常的に往来のある圏域の皆様が、安心して円滑にワクチン接種を受けていただくことのできる体制を整えました。

ワクチン接種は、発症や重症化を防ぐ効果が期待され、感染拡大防止

に有効な手段の一つです。今がまさに踏ん張りどころであり、感染防止に向けた市民の皆様へのさらなる呼びかけ、積極的疫学調査による感染ルートの特特定や広範囲にわたるPCR検査の実施など、県や医療関係者の皆様と連携し、しっかりと対応してまいります。

長引くコロナ禍の影響による大幅な売上減少など、市内事業者の多くが厳しい経営状況にあります。地域経済は、我々が安心して暮らしていくためにも、決して衰退させてはいけません。

本市では、議会の承認をいただき、昨年4月以降、数次にわたり総額589億円となる緊急対策予算を計上し、市民生活と地域経済を守り、支える、切れ目のない独自の取り組みを展開してきました。

大変な思いで日々頑張っておられる事業者の皆様を下支えし、地域経済を立て直し、維持・発展させていくことが、何よりも市民の皆様の安定した生活の基盤になるものと考え、中小企業事業再構築支援事業をはじめ様々な取り組みを進めており、4月26日に受付を開始した飲食業等緊急支援給付金は、5月末時点で290件、額にして約1億4千万円の申請をいただいているところです。

そして、一日も早い終息を迎えるため、議員各位、市民の皆様とともに、引き続き、全庁一丸となって、全力で努めてまいります。

2. S D G s 未来都市の推進

国を挙げて取り組みが進められている、持続可能な地域社会の実現を図るため、本市が提案した持続可能なまちづくりが国に評価され、先月21日、全国で31都市の中の一つとして、本年度の「S D G s 未来都市」に選定されました。

今回の選定を契機に、経済面・環境面・社会面の3つの側面の取り組みが有機的に連携し、サステナビリティ×イノベーションで「農村から真の持続可能なまち」を実現すべく、再生可能エネルギーや新たな農業モデルの確立に取り組めます。

3. 鳥取市デジタルトランスフォーメーションの推進

本市では、来年4月のサービス提供開始を目指して、市内全域の超高速通信網化（全市光回線化）を進めており、本年5月から各地域の基地局や幹線の整備に着手しています。

大量データの高速な送受信を可能とする光回線の整備は、防災・教育・医療・福祉・産業など様々な分野での活用が期待される、大変重要な社会基盤となります。

本市においても、取得者が増加しているマイナンバーカードを活用した電子申請の拡大に取り組むとともに、体育館やテニス場などインターネットを活用した施設予約について、新たにキャッシュレスによる利用料の支払いに対応するなど、窓口混雑の解消や非接触型サービスをさら

に前進させ、市民サービスのより一層の向上を図ります。

また、本年４月から、市立小・中・義務教育学校では１人１台端末の環境下での学習活動がスタートしており、学校では、子どもたちが、eラーニング教材を用いての学習、アプリを活用した協働学習に取り組むほか、病気や怪我などにより長期欠席となる児童生徒は端末を持ち帰り、自宅からオンラインで学習活動に参加するなどの取り組みも始まっています。GIGAスクール推進校を中心にオンラインホームルームやオンライン学習の実証実験も行うこととしており、多様な変化に対応した教育環境の実現を目指します。

４．災害への備え、防災情報発信力の向上

全国で頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的に、先月２０日、改正災害対策基本法が施行され、従来、警戒レベル４に位置づけられていた「避難勧告」と「避難指示」が「避難指示」に一本化され、本市が発信する避難情報がより明確になりました。

翌週の２７日には、災害対策本部運営訓練を行い、新たな避難情報を発令する手順や各対策部・支部の対応、鳥取河川国道事務所や鳥取地方気象台など関係機関との連携、感染症に対応した避難所の開設運営などについて、確認を行ったところです。

例年より２２日早く、先月１５日には梅雨入りとなり、出水期を迎え

ています。避難情報の変更内容を現行の「総合防災マップ」に反映させるとともに、様々な手法を活用し、早期に市民の皆様に周知することで、事前の備えや速やかな避難行動に繋がります。

5. 旧本庁舎及び第二庁舎跡地の活用

旧本庁舎及び第二庁舎跡地は、鳥取市の中心市街地に位置し、長い間、市民に親しまれてきた貴重な財産です。そのため活用については、可能な限り、市民の皆様の声を聴きながら、慎重に検討を行うことが何より大切であると考えて取り組んでいるところです。

昨年度から市民の皆様の参画のもと活用策の検討を進めており、本年4月、市民ワークショップやアンケート調査でいただいた意見、「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」の議論、また議会「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会」でのご意見・ご提言等も踏まえながら、「求められる機能」を5つに絞り込みを行いました。

今月5日と6日には市民ワークショップで活発な議論をいただき、さらに7月には市民2,000人を対象としたアンケート調査を実施することとしており、本市の活性化につながる活用策となるよう丁寧に、そして、スピード感を持ちながら検討を進めてまいります。

6. 鳥取市公設地方卸売市場の整備

本市では、地域における流通を支えるとともに市民に安全・安心な「食」

を安定して供給する、鳥取市公設地方卸売市場の再整備を進めています。本年２月策定の「地域経済の持続的発展をけん引していく卸売市場」を将来像とした経営戦略のもと、スピード感を持って事業を進捗させるため、サウンディング型市場調査による民間事業者等との意見交換を経て、現在は、施設配置など各種事業計画に関して提案を行っていただく事業協力者を募集し、民間知見を導入しながら進めているところです。

令和７年度の全面供用開始を目指し、引き続き、市場関係者及び地元の皆様と連携、調整を図りながら、着実に事業を推進します。

７．次期連携中枢都市圏ビジョンの策定に向けて

平成３０年４月、中核市への移行と同時に策定した、第１期「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」が令和４年度をもって終了することから、本年度、国の委託事業を活用し、圏域の人口動態や都市機能の利用実態、医療課題等の抽出・分析と協力体制構築の検討などを実施することとしています。

第２期ビジョンの策定に当たっては、これまで培ってきた、様々な連携の取り組みをさらに深化させ、引き続き、圏域全体の発展につなげます。

８．地域共生社会の実現

本年度から「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるま

ちづくり」を基本理念に「第８期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」がスタートしました。

その中で重点施策として位置付けた「認知症施策の推進」について、この度、認知症とともに地域で前向きに暮らしを続けている本人の姿を発信する「鳥取市認知症本人大使「希望大使」」を新たに設置しました。さらに、第８期計画に位置付けた認知症対応型共同生活介護の施設整備をはじめとする介護基盤の整備・充実を図るなど、高齢者が住み慣れた地域の中で自分らしい生活を継続することのできる地域共生社会の実現に向け、引き続き、しっかりと取り組みを進めてまいります。

９．議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第７９号から議案第８１号までは、一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しています。

議案第８２号は、鳥取市気高町奥沢見地区の渇水対策事業の経費に充てることを目的として、鳥取市気高町奥沢見地区渇水対策事業基金を設置するため、条例を制定するものです。

議案第８３号は、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税に係る控除について見直すほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を

改正するものです。

議案第８４号は、固定資産の評価に係る審査の申出について、押印等の見直しを行うほか、所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第８５号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されることに伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第８６号は、国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部改正に伴い、特別医療費助成の適用に係る所得基準額を改正するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第８７号は、屋外広告物の点検義務について規定するほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第８８号は、消防ポンプ自動車を購入するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第８９号は、鳥取市立江山学園特別教室棟増築（建築）工事請負契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第９０号は、鳥取市役所旧本庁舎解体工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第９１号は、鳥取市役所第二庁舎解体工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第 9 2 号は、鳥取市立江山学園普通教室棟長寿命化改良（建築）工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第 9 3 号は、鳥取市河原町国英地区活性化施設新築（建築）工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第 9 4 号は、気高町運動場の個人名義となっている土地について、相手方から鳥取市へ所有権移転登記を実施するための和解をするため、必要な議決を求めるものです。

議案第 9 5 号は、令和 2 年度の一般会計予算について、特別交付税の決定などを受け、令和 3 年 3 月 3 1 日に補正予算を専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

報告第 3 号は、令和 2 年度一般会計予算及び国民健康保険費特別会計予算のうち、令和 3 年度への繰越明許費に係る繰越額について、報告第 4 号から報告第 6 号は、水道事業会計及び下水道等事業会計並びに病院事業会計の繰越額について、それぞれ確定しましたので報告するものです。

報告第 7 号は、死亡退職した職員の遺族による退職手当支払差止処分に対する審査請求について、令和 3 年 5 月 2 4 日に却下する裁決をしましたので報告するものです。

報告第 8 号は、市営住宅の入居者に対し、当該住宅の明渡しを求めるとともに、未納家賃、未納駐車場使用料及び損害賠償金の支払いを求めるため、令和 3 年 5 月 7 日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第 9 号は、令和 3 年 4 月 21 日公用車が、相手方施設の指定駐車位置に停止しようとして後進したところ、ブロック塀に接触し、破損させた事故に係る損害賠償の額及び和解について、令和 3 年 5 月 20 日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第 10 号は、令和 3 年 3 月 18 日鳥取市河原町コミュニティセンターにおいて、相手方がカーペットの剥がれた部分につまずいて転倒し、頭部を打撲した事故に係る損害賠償の額及び和解について、令和 3 年 5 月 27 日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。